

青森県農政審議会委員の公募について

県では、本県の農政について、県民の皆様の幅広い意見を反映させるため、青森県農政審議会の委員の一部を公募します。

1 公募委員数

1名

2 応募資格

青森県にお住まいの満18歳以上40歳未満の方（令和8年4月1日現在）で、農業・農村問題について幅広い観点から提言ができる方とします。ただし、国家公務員、地方公共団体の議会の議員、県職員であった方（退職後2年以内の者に限る）、常勤の公務員及び県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除きます。

3 任期

委嘱の日（令和8年7月を予定）から2年間です。

4 活動内容

青森県農政審議会は、学識経験者等20名で構成されており、青森県の農政に関する重要事項を調査・審議するための会議を年間1回開催しています。

なお、審議会に出席の際は、県の規定による報酬（日額9,800円）及び交通費等が支給されます。

5 応募方法

氏名、性別、年齢、住所、電話番号、職業、経歴等（自己PRや活動紹介などを含む）、「青森県の農政」についての御意見（800字程度）を明記（様式自由）の上、持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。

なお、提出された書類等は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

また、応募された方の個人情報については、当審議会委員選考の目的以外には利用いたしません。

6 応募期間

令和8年6月8日（月）から令和8年7月8日（水）まで（必着）。

持参される場合は午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。

土曜日、日曜日、祝日は受け付けておりません。

7 選考方法

（1）提出いただいた書類等に基づいて審査を行います。

（2）選考結果については、応募者全員に通知します。

8 応募及びお問合せ先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県農林水産部農林水産政策課企画調整グループ

電話：(017)734-9457

E-mail：nosui@pref.aomori.lg.jp